

04 出来形管理 目次(港湾漁港編)

編	章	工 種	ページ	
港湾漁港編	1. 共通の工種	1-1浚渫土工	1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	IV-2
		1-2圧密・排水工	1. サンドドレーン 2. 敷砂均し 3. 載荷土砂 4. ペーパードレーン 5. グラベルマット 6. グラベルドレーン	
		1-3締固工	1. ロッドコンパクション 2. サンドコンパクションパイプ 3. 盛上土砂撤去 4. 敷砂均し	IV-3
		1-4固化工	1. 深層混合処理杭 2. 敷砂均し 3. 事前混合処理 4. 表層固化处理	
		1-5洗掘防止工	1. 洗掘防止	IV-4
		1-6中詰工	1. 砂・石材中詰 2. コンクリート中詰 3. プレバックドコンクリート中詰	
		1-7蓋コンクリート工	1. 蓋コンクリート	
		1-8蓋ブロック工	1. 蓋ブロック製作 2. 蓋ブロック据付	
		1-9鋼矢板工	1. 先行掘削 2. 鋼矢板 3. 鋼管矢板	
		1-10控工	1. 控鋼矢板 2. 控鋼杭 3. プレキャストコンクリート控壁 4. 場所打コンクリート控壁 5. 腹起 6. タイロッド取付 7. タイワイヤー取付	IV-5
		1-11鋼杭工	1. 鋼杭	
		1-12コンクリート杭工	1. コンクリート杭	IV-6
		1-13防食工	1. 電気防食 2. FRP被覆 3. ペトロラム被覆 4. コンクリート被覆 5. 防食塗装	
		1-14コンクリート舗装工	1. 下層路盤 2. 上層路盤 3. 路盤（船揚場） 4. コンクリート舗装版	
		1-15アスファルト舗装工	1. 下層路盤 2. 上層路盤 3. 基層 4. 表層	
		1-16植生工		
	2. 土捨工	2-1浚渫土工	1. 浚渫土工	IV-7
	3. 海上地盤改良工	3-1床掘工	1. ポンプ床掘	
			2. グラブ床掘	
			3. 硬土盤床掘	
4. 砕岩床掘				
5. バックホウ床掘				
3-2床掘土工		1. 土砂掘削 2. 土砂盛土		
3-3置換工		1. 置換材均し		
3-4圧密・排水工	1. 圧密・排水工			
3-5締固工	1. 締固工			
3-6固化工	1. 固化工			
4. 基礎工	4-1基礎盛砂工	1. 盛砂均し	IV-9	
	4-2洗掘防止工	1. 洗掘防止工		
	4-3基礎捨石工	1. 基礎捨石（均しを行わない面） 2. 捨石本均し 3. 捨石荒均し		
	4-4基礎ブロック工	1. 基礎ブロック製作 2. 基礎ブロック据付	IV-10	
	4-5基礎栗石工	1. 基礎栗石均し		

04 出来形管理 目次(港湾漁港編)

編	章	工 種	ページ
IV編	5. 本体工 (ケーソン式)	5-1ケーソ制作	1. ケーソ制作
		5-2ケーソ進水据付工	1. ケーソ進水据付工
		5-3中詰工	1. 中詰工
		5-4蓋コンクリート工	1. 蓋コンクリート工
		5-5蓋ブロック工	1. 蓋ブロック工
6. 本体工 (ブロック式)	6-1本体ブロック制作工	1. 本体ブロック制作	
	6-2本体ブロック据付工	1. 本体ブロック据付	
	6-3中詰工	1. 中詰工	
	6-4蓋コンクリート工	1. 蓋コンクリート工	
	6-5蓋ブロック工	1. 蓋ブロック工	
	6-6前面壁ブロック工, 張りブロック工	1. ブロック制作 2. ブロック据付	
7. 本体工 (場所打式)	7-1場所打コンクリート工	1. 防波堤 2. 岸壁	
	7-2水中コンクリート工	1. 水中コンクリート工	
	7-3プレバットコンクリート工	1. プレバットコンクリート工	
	7-4水中不分離性コンクリート工	1. 水中不分離性コンクリート工	
	7-5止壁工	1. 止壁コンクリート	
8. 本体工 (捨石・捨ブロック式)	8-1洗掘防止工	1. 洗掘防止工	
	8-2本体捨石工	1. 本体捨石工	
	8-3捨ブロック工	1. 捨ブロック制作 2. 捨ブロック据付	
	8-4場所打コンクリート工	1. 場所打コンクリート工	
9. 本体工 (鋼矢板式)	9-1鋼矢板工	1. 鋼矢板工	
	9-2控工	1. 控工	
10. 本体工 (コンクリート矢板式)	10-1コンクリート矢板工	1. コンクリート矢板工	
	10-2控工	1. 控工	
11. 本体工 (鋼杭式)	11-1鋼杭工	1. 鋼杭工	
12. 本体工 (コンクリート杭式)	12-1コンクリート杭工	1. コンクリート杭工	
13. 被覆・根固工	13-1被覆石工	1. 被覆石 (均しを行わない面) 2. 被覆石均し	
	13-2被覆ブロック工	1. 被覆ブロック据付	
	13-3根固ブロック工	1. 根固ブロック制作 2. 根固ブロック据付	
14. 上部工	14-1上部コンクリート工	1. 防波堤 2. 岸壁 3. 栈橋	
	14-2上部ブロック工	1. 上部ブロック制作 2. 上部ブロック据付	
15. 付属工	15-1係船柱工	1. 係船柱	
	15-2防舷材工	1. 防舷材	
	15-3車止・縁金物工	1. 車止・縁金物工	
	15-4防食工	1. 防食工	
	15-5付属設備工	1. 係船環	
	15-6滑り材工	1. 滑り材	
16. 消波工	16-1洗掘防止工	1. 洗掘防止工	
	16-2消波ブロック工	1. 消波ブロック据付	
17. 裏込・裏埋工	17-1裏込工	1. 裏込工 2. 吸出し防止材	
	17-2裏埋工	1. 裏埋材	
	17-3裏埋土工	1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	
18. 陸上地盤改良工	18-1圧密・排水工	1. 圧密・排水工	
	18-2締固工	1. 締固工	
	18-3固化工	1. 固化工	
19. 土工	19-1掘削工	1. 土砂掘削	
	19-2盛土工	1. 土砂盛土	
	19-3路床盛土工	1. 路床盛土	
	19-4法面工	1. 法面	
20. 舗装工	20-1コンクリート舗装工	1. コンクリート舗装工	
	20-1アスファルト舗装工	1. アスファルト舗装工	

04 出来形管理 目次(港湾漁港編)

編		章	工 種	ページ	
IV編	21. 維持補修工	21-1維持塗装工	1. 係船柱塗装 2. 車止塗装 3. 緑金物塗装	IV-17	
		21-2防食工	1. 防食工		
	22. 構造物撤去工	22-1撤去工	1. 水中コンクリート撤去		1. 水中コンクリート撤去
			2. 鋼矢板等切断撤去		2. 鋼矢板等切断撤去
			3. 腹起・タイ材撤去		3. 腹起・タイ材撤去
			4. 舗装版撤去		4. 舗装版撤去
			5. 石材撤去		5. 石材撤去
			6. ケーン撤去		6. ケーン撤去
			7. フロック撤去		7. フロック撤去
			8. 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去		8. 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去
	23. 仮設工	23-1仮設鋼矢板工	1. 仮設鋼矢板・H形鋼杭		IV-18
		23-2仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1. 先行掘削 2. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工		
		23-3仮設道路工	1. 仮設道路工		
24. 雑工	24-1現場鋼材溶接工	1. 現場鋼材溶接 2. 被覆溶接（水中） 3. スタット溶接（水中）	IV-18		
	24-2現場鋼材切断工	1. 陸上現場切断 2. 水中切断			
	24-3その他雑工	1. 清掃 2. 削孔			
25. 浚渫工	25-1浚渫工	1. 浚渫(計画水深完成) 2. 浚渫(暫定水深)			
26. 埋立工	26-1固化工	1. 固化工			
	26-2埋立土工	1. 土砂掘削 2. 土砂盛土			
27. 道路舗装工	27-1コンクリート舗装工				
	27-2アスファルト舗装工				
	27-3道路付属工				
28. 緑地工	28-1植生工				

04 出来形管理 港湾漁港編

注)表中の「特」は、その工事における図面及び特記仕様書を指す。

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要		
				測定方法	測定密度				
1. 共通の工種									
1-1 浚渫土工	1. 一般土木編 1 共通編 4章土工を適用する 2. 土砂盛土	位置	±100mm	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距離による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていなければ不要		
		天端高	+規定しない -0	打込記録の確認	全数				
1-2 圧密・排水工	1. サンドレーン	先端深度	+0 -規定しない						
		砂の投入量					打込記録紙に砂の投入量を記入		
		延長	+規定しない -0		スターレーフ、間縄、光波測距離等による	施工完了後	管理図に測定結果を記入		
		天端高	天端高: ±300mm		陸上部: スターレーフ、レベル、光波測距離等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下			
		天端幅							
		法面勾配	法面勾配: 「特」による		水中部: スターレーフ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下			
		延長	+規定しない -0		スターレーフ、間縄、光波測距離等による	施工完了後			
		天端高	天端高: ±500mm		陸上部: スターレーフ、レベル、光波測距離等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	管理図に測定結果を記入		
		天端幅							
		法面勾配	法面勾配: 「特」による		水中部: スターレーフ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下			
4. ベーハートレーン		位置	±100mm	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距離による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていなければ不要		
		天端高	+規定しない -0	打込記録の確認	全数				
		先端深度	+0 -規定しない						
		トレン材の打込長						打込記録紙に砂の打込長を記入	
		延長	+規定しない -0		スターレーフ、間縄、光波測距離等による	施工完了後			
		天端高	天端高: ±300mm		陸上部: スターレーフ、レベル、光波測距離等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下			
		天端幅	法面勾配: 「特」による						
		法面勾配			水中部: スターレーフ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下			
		位置	±100mm		自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距離による	移動毎及び監督職員の指示による		管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていなければ不要
		天端高	+規定しない -0	打込記録の確認	全数				
5. グラベルマット		先端深度	+0 -規定しない						
		トレン材の打込長					打込記録紙に砂の打込長を記入		
		延長	+規定しない -0		スターレーフ、間縄、光波測距離等による	施工完了後			
		天端高	天端高: ±300mm		陸上部: スターレーフ、レベル、光波測距離等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下			
		天端幅	法面勾配: 「特」による						
		法面勾配			水中部: スターレーフ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下			
		位置	±100mm		自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距離による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていなければ不要	
		天端高	+規定しない -0	打込記録の確認	全数				
		6. グラベルマット		先端深度	+0 -規定しない				
				砂石の投入量					打込記録紙に砂の投入量を記入
延長	+規定しない -0				スターレーフ、間縄、光波測距離等による	施工完了後			

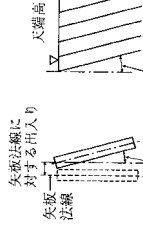
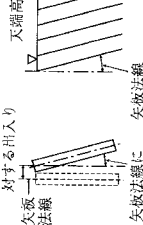
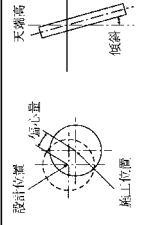
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要		
				測定方法	測定密度				
1-3 締固工	1. 1.0tコンパクション	位置	±100mm	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要		
		充填材の投入量		打込記録の確認	全数	測定記録の提出			
		天端高	+規定しない -0				打込記録の提出		
		先端深度	+0 -規定しない						
	2. 2.0tコンパクション/ハイル	位置	±100mm	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要		
		天端高	+規定しない -0	打込記録の確認	砂抜き全数				
		先端深度	+0 -規定しない						
		砂の投入量					打込記録紙に砂の圧入量を記入		
		盛りり量		レベル、音響測深機又はレベルトによる		完了後、測線、測点間隔は「特」による	盛りり量の平面図を作成		
		撤去量		レベル、音響測深機又はレベルトによる		完了後、測線、測点間隔は「特」による	撤去量の平面図を作成		
1-2-2 敷砂均しを適用する									
1-4 固化工	1. 深層混合処理杭	位置	トランシット及び光波測距儀等により測定する場合「特」による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀による	海上施工、改良杭全数	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要		
		鉛直度、接合	「特」による		陸上施工：「特」による				
		天端高	+規定しない -0	トランシット、傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数、深度方向に2～5m程度毎に測定(引抜きと貫入時)		改良杭先端部の軌跡図を作成		
		先端深度	+規定しない -0	深度計、ワイヤー線出長さ、潮位計、乾敏及び処理機等による	改良杭全数				
		固化材吐出量		流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	改良杭全数		打込記録紙に固化材吐出量を記入		
		盛りり量		音響測深機又はレベルトによる	改良前、改良後		盛りり量の図面を作成		
		1-2-2 敷砂均しを適用する							
		2. 敷砂均し	延長	+規定しない -0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後		管理図に測定結果を記入	
			天端高	「特」による	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下		管理図に測定結果を記入	
			天端幅		水中部：スチールテープ、間縄、レベル又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下			
延長	+規定しない -0		スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後		管理図に測定結果を記入			
3. 事前混合処理	延長	+規定しない -0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後		管理図に測定結果を記入			
	天端高	「特」による	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下		管理図に測定結果を記入			
	天端幅		水中部：スチールテープ、間縄、レベル又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下					
	延長	+規定しない -0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後		管理図に測定結果を記入			
4. 表層固化処理	延長	+規定しない -0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後		管理図に測定結果を記入			
	天端高	「特」による	スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下		管理図に測定結果を記入			
	天端幅								
	厚さ								

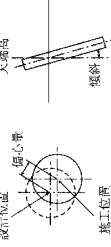
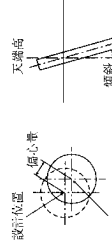
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				測定方法	測定密度		
1-5洗掃防止工	1.洗掃防止	敷設位置	「特」による	スチールテープ、間編等による	始 終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	測定表及び敷設図を作成	
		重ね幅	500mm以上(アスファルトマット・繊維系マット、ゴムマット) 300mm以上(合成樹脂系マット)	スチールテープ等による	1枚に2点		
		延長	+規定しない -100mm	スチールテープ、間編等による	マットの中心を区間毎及び全長		
1-6中詰工	1.砂・石材中詰	天端高	陸上±50mm 水中±100mm	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端からの下りを測定	1室につき1箇所	中心	
		天端高	陸上±30mm 水中±50mm	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端からの下りを測定	1室につき1箇所	中心	
1-7蓋コンクリート工	3.プレバッドコンクリート中詰	天端高	陸上±30mm 水中±50mm	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所	中心	
		幅	+20mm、 -10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数		
1-8蓋ブロック工	1.蓋ブロック製作	高さ	+20mm、 -10mm				
		長さ	+20mm、 -10mm				
		壁厚	±10mm				
		据付天端高		レベル、スチールテープ等による	1室につき1箇所		
		位置		トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	全数		
1-9鋼矢板工	1. 先行掘削	掘削長	「特」による	レベル等による	全数		
		掘削深さ	「特」による		全数		
		掘削径	「特」による	スチールテープ等による(水中の場合は、ケーシング径等により確認)	全数 (水中の場合は適宜)		
		打込記録			40枚に1枚	打込記録を作成	
		矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	スチールテープ等による	施工中適宜 打込完了時	天端付近	
1-9鋼矢板工	2. 鋼矢板	矢板法線に対する出入り	±100mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の變化点		
		矢板法線に対する傾斜	10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の變化点		
		矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	施工中適宜		
		矢板天端高	10/1,000以下		打込完了時 (両端部)		
			±100mm	レベルによる	打込完了時、20枚に1枚		

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				測定方法	測定密度		
1-9鋼管矢板工	3. 鋼管矢板	打込記録			20本に1本	打込記録を作成	
		矢板壁延長	+ 矢板1枚幅 - 0	スチールテープ等による	施工中通直時	矢板壁延長	
		矢板法線に対する出入り	± 100mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、10本に1本及び計画法線の変化する点	矢板法線に対する出入り	
		矢板法線に対する傾斜	10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、10本に1本及び変化点	矢板法線に対する傾斜	
		矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	施工中通直時	矢板法線方向の傾斜	
		矢板天端高	± 100mm	レベルによる	打込完了時、10本に1本	矢板天端高	
		打込記録			40枚に1枚	打込記録を作成	
		矢板壁延長	+ 矢板1枚幅 - 0	スチールテープ等による	施工中通直時	矢板壁延長	
		矢板法線に対する出入り	± 100mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化する点	矢板法線に対する出入り	
		矢板法線に対する傾斜	10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、20枚に1枚及び変化点	矢板法線に対する傾斜	
1-10壁工	1. 壁鋼矢板	矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	施工中通直時	矢板法線方向の傾斜	
		矢板天端高	± 100mm	レベルによる	打込完了時、20枚に1枚	矢板天端高	
		打込記録			1本/20本	打込記録を作成	
		杭頭中心位置	100mm以下	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、全数	杭頭中心位置	
		杭天端高	± 50mm	レベルによる	打込完了時、全数	杭天端高	
		杭の傾斜	傾斜角2°以下 傾斜角3°以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、全数	杭の傾斜	
		幅	+ 20mm - 10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数	幅	
		高さ	+ 20mm - 10mm			高さ	
		長さ	+ 20mm - 10mm			長さ	
		壁厚	± 10mm			壁厚	
3. プレキャストコンクリート壁		法線に対する出入り	± 50mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	据付後7ロウ1個につき2箇所	法線に対する出入り	
		隣接7ロウとの間隔	「特」による	スチールテープ等による	据付後7ロウ1個につき2箇所	隣接7ロウとの間隔	
		延長		スチールテープ等による	据付完了後、法線上	延長	
		天端高		レベル等による	据付後7ロウ1個につき2箇所	天端高	

港湾漁港工事出来形管理基準

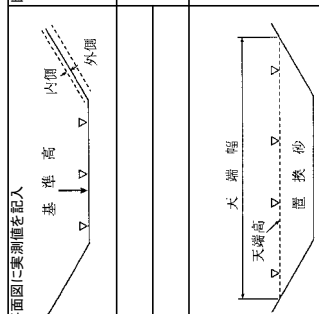
章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				測定方法	測定密度			
1-10型工	4.場所打コンクリート控壁	天端高さ又は厚さ	±20mm	トランシット、光源測距儀、スチールテープ等による	1スパン3箇所			
		天端幅	±20mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所			
		延長	±規定ない	スチールテープ等による	法線上			
		法線に対する出入り	±30mm	トランシット、光源測距儀、スチールテープ等による	1スパン2箇所			
		5.腹起	取付高さ		レベル等による	取付完了時、両端(継手毎)全数		
		6.タイロッド取付	取付高さ及び水平度		レベル等による	締付後面端、全数		腹起しに取付ける場合は不要
			矢張法線に対する取付角度及び取付間隔		スチールテープ等による	締付後面端、全数		
			支保材の天端高		レベル等による	適宜		
			取付高さ		レベル等による	締付後面端、全数		腹起しに取付ける場合は不要
			矢張法線に対する取付角度及び取付間隔		スチールテープ等による	締付後面端、全数		
1-11鋼柱工	1.鋼柱	打込記録			1本/20本	打込記録を作成		
		杭頭中心位置	100mm以下	トランシット、光源測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、全数			
		杭天端高	±50mm	レベル等による	打込完了時、全数			
		杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下	トランシット、光源測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、全数			
		打込記録		JISA7201	支持杭:全数、それ以外、1本/20本	打込記録を作成		
		杭頭中心位置	100mm以下	トランシット、光源測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、全数			
		杭天端高	±50mm	レベル等による	打込完了時、全数			
		杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下	トランシット、光源測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、全数			
		取付位置		目視(承認された図面より確認)潜水士による	取付完了後、全数			
		電位測定		飽和かんこう電極基準:-770mV 海水塩化銀基準:-780mV又は 飽和硫酸銅電極基準:-850mV	測定機器による	取付完了後、測定端子取付箇所毎		
1-13防食工	1.電気防食	取付高さ (被覆範囲)	「特」による	レベル等による	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管杭:全数 矢張:1打込3箇所以上		測字範囲における矢張の1打込又は、コンクリート中の配合1回当たりの打込を示す	

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				測定方法	測定密度			
1-13防食工	3.ベトログラム被覆	取付高さ (被覆範囲)	「特」による	レベル等による	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管材:全数 矢板:監督職員の指示による			
		高さ (被覆範囲)	「特」による	レベル等による	完了後、上端・下端・下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管材:全数 矢板:1打設3箇所以上	測定密度における各桁の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す		
		高さ (被覆範囲)	「特」による	レベル等による	完了後、完了後、上端・下端・下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管材:全数 矢板:50㎡に1箇所以上			
1-14シクリン舗装工	道路については、一般土木編「共通編3章一般施工6節一般舗装工または6道路舗2章舗装3節舗装工を適用する	高さ	±40mm	レベル等による	延長20mに1箇所	中心及び両端部の3点		
		厚さ	+規定しない -45mm	レベル等による	1000m2に1箇所			
		幅	+規定しない -50mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所		
		厚さ	+規定しない -25mm	レベル等による	1000m2に1箇所			
		幅	+規定しない -50mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所		
		高さ	±40mm	レベル等による	延長20m又は測点毎に1箇所		中心及び両端部の3点	
		厚さ	+規定しない -45mm	レベル等による	延長20m又は測点毎に1箇所			
		幅	+規定しない -50mm	スチールテープ等による	延長20m又は測点毎に1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による		両端2箇所		
		4.コンクリート舗装版		厚さ	+規定しない -10mm	レベル等による	延長20mに1箇所	中心及び両端部の3点
幅	+規定しない -25mm			スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
延長	+規定しない -0			スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所		
3.路盤(粘揚場)		高さ	±40mm	レベル等による	延長20m又は測点毎に1箇所	中心及び両端部の3点		
		厚さ	+規定しない -45mm	レベル等による	延長20m又は測点毎に1箇所			
4.コンクリート舗装版		幅	+規定しない -50mm	スチールテープ等による	延長20m又は測点毎に1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による		両端2箇所		
4.コンクリート舗装版		厚さ	+規定しない -10mm	レベル等による	延長20mに1箇所	中心及び両端部の3点		
		幅	+規定しない -25mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
4.コンクリート舗装版		延長	+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所		
		平坦性	機械舗設 2mm以下 人力舗設 3mm以下	3mプロファイルメーターによる	各レーン毎全延長			

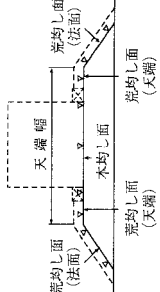
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				測定方法	測定密度			
1-15727771舗装工	道路については、一般土木編 1 共通編 3章一般舗装工または6道路編2章舗装3節舗装工を適用する	高さ	±50mm	レベル等による	延長20mに1箇所	中心及び両端部の3点		
		厚さ	+規定しない -45mm	レベル等による	1000m2に1箇所			
		幅	+規定しない -50mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所		
		厚さ	+規定しない -30mm	レベル等による	1000m2に1箇所			
		幅	+規定しない -50mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所		
		厚さ	+規定しない -12mm	抜き取りコアをスチールテープ等による	1000m2に1箇所			
		幅	+規定しない -25mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所		
		厚さ	+規定しない -9mm	抜き取りコアをスチールテープ等による	1000m2に1箇所			
		幅	+規定しない -25mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所		
		平坦性	2.4mm以下	3mプロファイルメータによる		各レーン毎全延長		
		一般土木編 1 共通編 3章一般施工3節共通的工種を適用する						
2. 土捨て工								
1-1 浚渫土工を適用する								
3. 海上地盤改良工								
3-1 床掘工	1.ポンプ床掘 2.クレーン床掘 3.取土機床掘 4.砕岩床掘 5.バソックホフ床掘	水深(底面)	±300mm又は「特」による	音響測深機、レット又はレベル等による	「特」による。	断面図は監督職員が指示したときに作成		
		水深(法面)	外側2,000mm内側300mm(法面に直角)又は「特」による					
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後			
		天端高	天端高、±500mm	陸上部:スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下			
		天端幅 法面	天端幅・法面: +規定しない-500mm	水中部:スチールテープ、間縄、レット又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下			
3-2 床掘土工	1.土砂掘削	1-1-1土砂掘削を適用する						
3-3 置換工	2.土砂盛土	1-1-2土砂盛土を適用する						
3-3 置換工	1.置換材均し	延長	+規定しない -0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後			
		天端高	天端高、±500mm	陸上部:スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下			
天端幅 法面	天端幅・法面: +規定しない-500mm	水中部:スチールテープ、間縄、レット又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下					

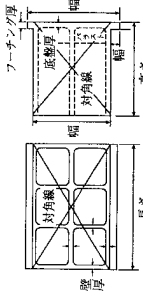
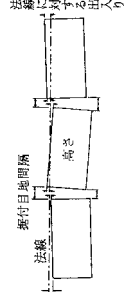


港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				測定方法	測定密度			
3-4圧密・排水工	1.圧密・排水工	1-2圧密・排水工を適用する						
		1-3締固工を適用する						
		1-4固化工を適用する						
4. 基礎工								
4-1基礎盛砂工	1.盛砂均し	延長	±規定しない -0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後			
		天端高	天端高:±300mm	スチールテープ、間縄、レベル又は音響測深機等による	測線間隔は10m以下 測点間隔20m以下			
		天端幅	天端幅・法面勾配は「特」による。					
		法面勾配						
4-2洗掘防止工	1-5洗掘防止工を適用する	延長	±規定しない -100mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下			
		天端高	±700mm	音響測深機、レベル又はレベル等による	測線及び測点間隔は10m以下			
		天端幅	±700mm					
		延長	±規定しない -100mm	スチールテープ、間縄等による	法線又は監督職員の指示による。			
4-3基礎捨石工	1.基礎捨石(均しを行わない面)	天端高	±700mm	音響測深機、レベル又はレベル等による	測線及び測点間隔は10m以下			
		法面	±700mm		測線間隔は10m以下で測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合には2点以上			
		天端幅	±規定しない -100mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下			
		延長	±規定しない -100mm	スチールテープ、間縄等による	法線又は監督職員の指示による。			
		天端高	±50mm	音響測深機、レベル又はレベル等による	測線及び測点間隔は10m以下			
		天端幅	±規定しない -100mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下			
	2.捨石本均し	延長	±規定しない -100mm	スチールテープ、間縄等による	法線又は監督職員の指示による。			
		天端高	係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。 ±500mm 岸前面+0 -200mm 異形ブロック据付面(盛積)±300mm又は「特」による。	音響測深機、レベル又はレベル等による	測線及び測点間隔は10m以下			
		法面	係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。 ±500mm 異形ブロック据付面(盛積)±300mm又は「特」による。					
		天端幅	±規定しない -100mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下			
		延長	±規定しない -100mm	スチールテープ、間縄等による	法線又は監督職員の指示による。			
		天端高	±規定しない -100mm	音響測深機、レベル又はレベル等による	測線及び測点間隔は10m以下			
4-4基礎ブロック工	1.基礎ブロック製作	幅	±20mm -10mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下			
		高さ	±20mm -10mm		法線又は監督職員の指示による。			
		長さ	±20mm -10mm					
		壁厚	±10mm	スチールテープ等による	型枠取り直し後全数			



港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				測定方法	測定密度		
4-4基礎ブロック工	2.基礎ブロック据付	法線に対する出入り	±50mm	スチールテープ等による	据付後7ブロックにつき2箇所	最下段、最上段	
		隣接ブロックとの間隔	ブロック(方端)30mm以下	スチールテープ等による	据付後7ブロックにつき2箇所	最下段、最上段	
		延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ)	
		天端高		レベル等による	据付後7ブロックにつき2箇所	最上段のみ	
4-5基礎栗石工	1.基礎栗石均し	天端高	±50mm	レベル又は「特」による	測線及び測点間隔は10m以下		
		天端幅	+規定しない -100mm	スチールテープ、間綱等による	側線間隔は10m以下		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、間綱等による	法線上		
6. 本体工(ケーソン式)							
5-1ケーソン製作	1.ケーソン製作	庫際端大用マシ敷設位置	「特」による	スチールテープ等による	始・終端及び変化する箇所毎	測定表及び敷設図を作成	
		高さ	+30mm -10mm	スチールテープ等による	完成時、四隅		
		幅、長さ	+30mm -10mm	スチールテープ等による	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
		壁厚	±10mm	スチールテープ等による	各層完成時、各壁1箇所		
		底版厚さ	+30mm -10mm	レベル、スチールテープ等による	底版完成時、各室中央部1箇所		
		ランチンク高さ	+30mm -10mm	スチールテープ等による	底版完成時、四隅		
		対角線	±50mm	スチールテープ等による	底版完成時及び完成時		
		ハラスト	砕石:砂±100mm コンクリート±50mm	スチールテープ等による	各室中央部1箇所		
		法線に対する出入り	防波堤 ケーソン質量2,000t:未満±200mm, 2,000t以上±200mm 又は「特」による 岸壁 ケーソン質量2,000t:未満±100mm, 2,000t以上±150mm	トランシット及びスチールテープ等による	据付完了後、両端2箇所		
		据付目地間隔	防波堤 ケーソン質量2,000t:未満 200mm以下 2,000t以上 300mm以下 又は「特」による 岸壁 ケーソン質量2,000t:未満 100mm以下 2,000t以上 200mm以下	スチールテープ等による	据付完了後、天端2箇所		
5-2ケーソン進水据付工	1.ケーソン進水据付工	天端高さ		レベル等による	据付完了後、中詰完了時	四隅	
		延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上	
5-3中詰工	1.中詰工	1-6中詰工を適用する					
5-4蓋コンクリート工	1.蓋コンクリート工	1-7蓋コンクリート工を適用する					
5-5蓋ブロック工	1.蓋ブロック工	1-8蓋ブロック工を適用する					

港湾漁港工事出来形管理基準

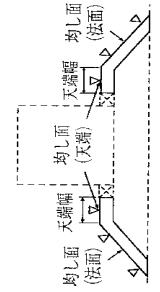
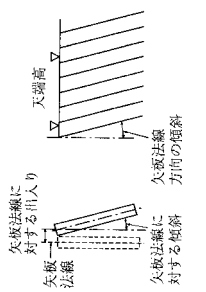
章	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				測定方法	測定密度		
6. 本体工(ブロック式)							
6-1 本体ブロック製作工	1. 本体ブロック製作	幅	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型枠取りし後全数		
		高さ	+20mm -10mm				
		長さ	+20mm -10mm				
		壁厚	±10mm				
		対角線	±30mm				
6-2 本体ブロック据付工	1. 本体ブロック据付	法線に対する出入り	±50mm	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段, 最上段	
		隣接ブロックとの間隔	1. 型枠ブロックセルラーブロック50mm以下 直立消波ブロック(方塊)30mm以下	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段, 最上段	
		延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ)	
		天端高		レベル等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最上段のみ	
6-3 中詰工	1. 中詰工						
6-4 蓋コンクリート工	1. 蓋コンクリート工						
6-5 蓋ブロック工	1. 蓋ブロック工						
6-6 前面壁ブロック工、張りブロック工	1. ブロック製作	幅	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型枠取りし後10個に1個以上測定		
		高さ	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型枠取りし後10個に1個以上測定		
		長さ	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型枠取りし後10個に1個以上測定		
		対角線	±30mm	スチールテープ等による	型枠取りし後全数10個に1個以上測定		
		法線に対する出入り (先端止め壁のみ)	±50mm	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき1箇所		
		隣接ブロックとの間隔	30mm以下	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	両端2箇所	上段, 下段	
		天端高	「特川」による	レベル等による	据付後測線につき3箇所 前面壁は測線につき1箇所	下段, 中斷, 上段	

港湾漁港工事出来形管理基準

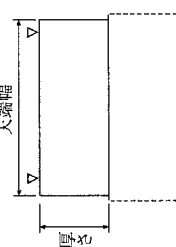
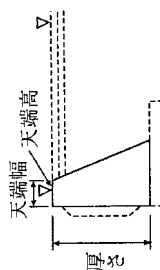
章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				測定方法	測定密度		
7. 本体工(構所打式)							
7-1場所打コンクリート工	1.防液堤	天端高又は厚さ	+規定しない -20mm	レベル等による	型体取外し後天端面は1スパン4箇所以上、ハシバット頂部は1スパン2箇所以上		
		天端幅	+規定しない -30mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上		
		法線に対する出入り	±50mm又は「特」による	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所		
		天端高又は厚さ	+規定しない -20mm	レベル、スチールテープ等による	型体取外し後1スパン3箇所		
7-1場所打コンクリート工	2.岸壁	天端幅	+規定しない -20mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上		
		法線に対する出入り	±30mm	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所		
7-2水中コンクリート工	1.水中コンクリート工	7-1場所打コンクリート工を適用する					
7-37レハットコンクリート工	1.7レハットコンクリート工	7-1場所打コンクリート工を適用する					
7-4水中不分散性コンクリート工	1.水中不分散性コンクリート工	7-1場所打コンクリート工を適用する					
7-5止壁工	1.止壁コンクリート	天端高又は厚さ	±20mm	レベル、スチールテープ等による	測点箱に1箇所 測点間隔は10m以下		
		天端幅	±20mm	スチールテープ等による	測点箱に1箇所 測点間隔は10m以下		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上		
8. 本体工(積石・積ブロック式)							
8-1洗掘防止工	1.洗掘防止工	1-5洗掘防止工を適用する					
		4-3基礎積石工を適用する					
8-2本体積石工	1.積ブロック製作	幅	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型体取外し後全数		
		高さ	+20mm -10mm				
		長さ	+20mm -10mm				
		壁厚	±10mm				
		法線に対する出入り	±50mm	スチールテープ等による	据付後7ブロックにつき2箇所	最下段、最上段	
8-3積ブロック工	2.積ブロック据付	隣接ブロックとの間隔	7ブロック(方塊)30mm以下	スチールテープ等による	据付後7ブロックにつき2箇所	最下段、最上段	
		延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ)	
		天端高		レベル等による	据付後7ブロックにつき2箇所	最上段のみ	

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				測定方法	測定密度			
8-4場所打コンクリート工	1.場所打コンクリート工	天端高又は厚さ	+規定しない -20mm	レベル等による	型枠取外し後天端面は1スパン4箇所以上、ハブヘッド頂部は1スパン2箇所以上			
		天端幅	+規定しない -30mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上			
		法線に対する出入り	±50mm又は「特」による	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所			
9. 本体工(鋼矢板式)								
9-1鋼矢板工	1.鋼矢板工	1-9鋼矢板工を適用する						
		1-10控工を適用する						
10. 本体工(コンクリート矢板式)								
10-1コンクリート矢板工	1.コンクリート矢板工	矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	スチールテープ等による	施工中通直 打込時	打込完 天端付近		
		矢板法線に対する出入り	±100mm	トランシット、スチールテープ等による	打込完了時、20枚に枚及び計画法線の変化点			
		矢板法線に対する傾斜	10/1000以下	トランシット、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、20枚に枚及び計画法線の変化点			
		矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100以下	トランシット、下げ振り、傾斜計等による	施工中通直 打込完了時 (両端部)			
		矢板天端高	±50mm	レベルによる	打込完了時、20枚に枚			
		1-10控工を適用する						
11. 本体工(鋼杭式)								
11-1鋼杭工	1.鋼杭工	1-11鋼杭工を適用する						
		1-12コンクリート杭工を適用する						
12. 本体工(コンクリート杭式)								
12-1コンクリート杭工	1.コンクリート杭工	1-12コンクリート杭工を適用する						
		1-13. 被覆・根固工						
13-1被覆石工	1.被覆石(均しを行わない面) 2.被覆石均し	天端面	±70mm	音響測深機、レベル等による	測線及び測点間隔は10m以下			
		天端高	±500mm +0、-200mm 異形ブロック据付面(整構)±300mm 又は「特」による	音響測深機、レベル等による	測線及び測点間隔は10m以下			
		法面	±500mm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整構)の高さ(法面に直角)±300mm又は「特」による	音響測深機、レベル、レベル等による	測線間隔は10m以下で測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上			
		天端幅	+規定しない -200mm	スチールテープ、間継等による	測線間隔10m以下			
延長		+規定しない -200mm			天端中心上又は監督職員の指示による			



港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				測定方法	測定密度			
13-2根固アロウ工	1.被覆アロウ据付 1.根固アロウ製作	延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ)		
		幅	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数			
13-3根固アロウ工		高さ	+20mm -10mm					
		長さ	+20mm -10mm					
		壁厚	±10mm					
		延長			スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ)	
14. 上部工								
14-1上部コンクリート工	1.防波堤	天端高又は厚さ	+規定しない -20mm	レベル等による	型枠取外し後天端面は1スパン4箇所以上、パラベト頂部は1スパン2箇所以上	天端幅 厚さ		
		天端幅	+規定しない -30mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上			
		法線に対する出入り	±50mm又は「特」による [注)本体がケーツの場合 [ケーツ質量] 2,000未満: ±200mm 2,000以上: ±300mm	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所			
		天端高又は厚さ	+規定しない -20mm	レベル、スチールテープ等による	型枠取外し後1スパン3箇所			
		天端幅	+規定しない -20mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上			
		法線に対する出入り	±30mm	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所			
		防振材ベド		スチールテープ等による	スパン毎			
		14-1-2岸壁を適用する						
14-2上部アロウ工	1.上部アロウ製作	幅	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数			
		高さ	+20mm -10mm					
		長さ	+20mm -10mm					
		壁厚	±10mm					
		14-1上部コンクリート工を適用する						

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				測定方法	測定密度		
15. 付属工							
15-1係船柱工	1.係船柱	天端高	±20mm	レベル等による	据付完了時、中心部、全数		
		岸壁前面に対する出入	±30mm	トランシット、スチールテープ等による	据付完了時、全数		
		中心間隔	±50mm	スチールテープ等による	据付完了時、各スパン毎中心部、各基礎		
		基礎コンクリート(幅)	+規定しない -20mm	スチールテープ等による	完成時、全数、天端両端		
		基礎コンクリート(長さ)	+規定しない -20mm	スチールテープ等による	完成時、全数、前後面		
		基礎コンクリート(高さ)	+規定しない -20mm	レベル等による	完成時、全数、中心点		
15-2防振材工	1.防振材	取付高さ	±30mm	レベル又はスチールテープ等による	取付完了時、中心部、全数		
		中心間隔	±50mm	スチールテープ等による	取付完了時、中心部、全数		
15-3車止・縁金物工	1.車止・縁金物工	天端高	±20mm	レベル等による	取付完了時、中心点、全数		
		岸壁前面に対する出入	±30mm	トランシット、スチールテープ等による	取付完了後中心部を1点		
		取付間隔	±50mm	スチールテープ等による	上部工1スパンに2箇所		
		塗装		観察			
		警戒色(シマ模様)		スチールテープ等による	完了後適宜		
		1-13防食工を適用する					
15-4防食工	1.防食工	天端高	±20mm	レベルによる	取付完了時、中心部、全数		
		岸壁前面に対する出入		トランシット、スチールテープ等による	取付完了時、全数		
		取付間隔		スチールテープ等による	取付完了時、中心部、全数		
		取付間隔	「特」による	スチールテープ等による	取付完了時、適宜		
16. 清理工							
16-1洗艦防止工	1.洗艦防止工	1-5洗艦防止工を適用する					
		延長	+規定しない -100mm	スチールテープ等による	据付完了後、法線上(最上段のみ)		
16-2消波7ロウ工	1.消波7ロウ据付	天端高	+規定しない -50mm	レベル等による	据付完了後、各測点2箇所以上各測点に係る7ロウの最高位置		

港灣漁港工事出来形管理基準

章	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				測定方法	測定密度		
17. 敷込・裏埋工							
17-1 敷込工		天端幅	+ 規定しない - 100mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下		
		延長	+ 規定しない - 100mm	スチールテープ、間縄等による	天端中心上又は監督職員の指示による		
		均し面(天端)	± 200mm	レベル、レッド等による	測線及び測点間隔は10m以下		
		均し面(法面)	± 200mm(法面に直角)	レベル、レッド等による	法面に直角測定(測点は3点以上)		
		均しを行わない面	± 700mm	レベル、レッド等による	均し面(天端)(法面)と同じ		
		栗石面	+ 規定しない - 200mm	レベル、レッド等による	均し面(天端)(法面)と同じ		
		敷取位置	「特」による	スチールテープ、間縄等による	始 終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上		
		重ね幅	500mm以上(アスファルトマツト・繊維系マツト) 300mm以上(合成樹脂系マツト)	スチールテープ等による	1枚に2点		
		延長	+ 規定しない - 100mm	スチールテープ、間縄等による	マツトの中心を区間毎及び全長		
		地盤高	± 50mm (陸上部) ± 50mm (水中部)	レッド等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
17-2 裏埋工		1-1-1 土砂掘削を適用する			測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	変化点は測定する	
		1-1-2 土砂盛土を適用する			測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
18. 陸上構築改修工							
18-1 圧密・排水工		1-2 圧密・排水工を適用する					
		1-3 締固工を適用する					
		1-4 固化工を適用する					
		1-4 固化工を適用する					
19. 土工							
19-1 掘削工		1-1-1 土砂掘削を適用する					
		1-1-2 土砂盛土を適用する					
		1-3 築床盛土工					
		1-4 法面					
19-2 盛土工		1-1-1 土砂掘削を適用する					
		1-1-2 土砂盛土を適用する					
19-3 築床盛土工		一般土木編 1 共通編 4 専土工 4 新築盛土工を適用する					
		1-1-1 土砂掘削 1-1-2 土砂盛土及び1-16 掘生工を適用する					
20. 舗装工							
20-1 コンクリート舗装工		1-1-4(3)コンクリート舗装工を適用する					
		1-157 アスファルト舗装工					

港灣漁港工事出来形管理基準

章	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				測定方法	測定密度		
21. 維持修理工							
21-1維持塗装工	1.係船柱塗装	塗装箇所	「特」による	目視(承認された図面より確認)	塗装完了後全数		
	2.車上塗装	塗装箇所	「特」による	目視(承認された図面より確認)	塗装完了後全数		
	3.緑塗粉塗装	塗装箇所	「特」による	目視(承認された図面より確認)	塗装完了後全数		
21-2防食工	1.防食工	1-15防食工を適用する					
22. 構造修理工							
22-1撤去工	1.水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	「特」による	トランシット、スチールテープ等による	「特」による		
	2.鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	「特」による	スチールテープ等による	「特」による		
	3.腹起タイ材撤去	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	「特」による		
	4.鋪底版撤去	幅、高さ、延長	「特」による	トランシット、スチールテープ等による	「特」による		
	5.石材撤去	幅、高さ、延長	「特」による	トランシット、スチールテープ等による	「特」による		
	6.ケーソン撤去	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	「特」による		
	7.7ブロック撤去	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	「特」による		
	8.鋼矢板+H形鋼桁引抜き撤去	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	「特」による		
23. 仮設工							
23-1仮設鋼矢板工	1.仮設鋼矢板+H形鋼桁	1-9-2鋼矢板を適用する					
23-2仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1.先行掘削	1-9-1先行掘削を適用する (任意仮設は除く)					
	2.仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1-9-1,2鋼矢板, 1-9-23鋼管矢板, 1-11-1鋼杭を適用する (任意仮設は除く)					
23-3仮設道路工	1.仮設道路工	1-14コンクリート舗装工及び1-157x770舗装工を適用する					

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				測定方法	測定密度			
24. 継工								
24-1 現場鋼材溶接	1. 現場鋼材溶接	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	「特」による	スタールテーパー、ノギス、溶接ゲージ等による	適宜			
		2. 被覆溶接(水中)	「特」による	スタールテーパー、ノギス、溶接ゲージ等による	適宜			
		3. 7分溶接(水中)						
24-2 現場鋼材切断	1. 竣工現場切断	形状寸法	「特」による	スタールテーパー等による	全数			
		2. 水中切断	「特」による	スタールテーパー等による	全数			
24-3 その他継工	1. 清掃	幅、長さ、延長	「特」による	スタールテーパー等による	全数			
		2. 削孔	「特」による	スタールテーパー等による	全数			
25. 浚渫工								
25-1 浚渫工	1. 浚渫(計画水深完成)	水深(底面)	10. 一規定しない又は「特」による	音響測深機、レド又はレベル等による	本測深機は、底質が砂又は泥質の場合で、多森子音響測深機を使用した場合は3m未満、その他の機器を使用した場合は6m未満、底質が岩 底質の場合で、多森子音響測深機を使用した場合は1.9m未満、その他の機器を使用した場合は3.0m未満	素測値を平面図に記入し、測点ごとの実測断面図を作成		
		水深(法面)						
		2. 浚渫(暫定水深)	+500mm、一規定しない又は「特」による	音響測深機、レド又はレベル等による			素測値を平面図に記入し、測点ごとの実測断面図を併用を伴う場合は、計画水深完取に達する作成	
		水深(法面)	設計より緩					
26. 埋立工								
26-1 固化工	1. 固化工	1-4 固化工を適用する						
		1. 1-1 土砂掘削を適用する						
26-2 埋立土工	2. 土砂盛土	1-1-2 土砂盛土を適用する						
27. 道路舗装工								
27-1 コンクリート舗装工	一般土木編 1 共通編 3 章 一般施工 6 節 一般舗装工または 6 道路編 2 章 舗装 3 節 舗装工を適用する							
27-2 7分小舗装工	一般土木編 1 共通編 3 章 一般施工 6 節 一般舗装工または 6 道路編 2 章 舗装 3 節 舗装工を適用する							
27-3 道路付属工	一般土木編 1 共通編 3 章 一般施工 3 節 共通の工種または 6 道路編 2 章 舗装 7 節 道路付属物施設工を適用する							
28. 築埠工								
28-1 埋立工	一般土木編 1 共通編 3 章 一般施工 3 節 共通の工種を適用する							